

KOE no HAKO 利用のご案内

■はじめに

KOE no KURAのスペースは大石田町の〈ヒト・モノ・コト〉がソトと交流する場所として運営されています。

— KOE no KURA — いろんな「声」と「声」が新しいものを生み出す場所。

■契約

①レンタル期間は、毎月1日から月末までを一単位とします。

月の途中から開始される場合でも、1ヵ月分の月額をお支払い頂きます。

②契約期間は、1ヵ月単位から最大3ヵ月までご契約頂けます。

③初回契約時には身分証明書をご持参の上、申込書・内容説明書等の必要書類をご記入いただきます。

■出店

①HAKO内をご自身のコンセプトに合うように自由にディスプレイしてください。

②値札・ショップカード等のご用意をお願いいたします。値段(税込金額)は10円単位での設定をお願いいたします。

③HAKOのサイズ W400×D390×H390 (mm) HAKOの出店位置は、KOE no KURAにご一任ください。

④HAKO内の在庫管理は出店者様自身で行ってください。

⑤商品の管理については注意を払いますが破損・欠品・紛失については責任を負いかねますのでご了承ください。

⑥商品へのクレームがあった場合、修理・交換など、誠意を持ってお客様に対応して下さい。

■費用

①初期登録料・契約手数料 無料

②使用料 月額500円

③販売手数料 売上金額の10% 小数点以下切捨

■精算

①使用料は、申込時に契約期間分をお支払いください。

②商品の売上金のお支払いは、当月末締にて集計し使用料(販売手数料)を引いた金額をKOE no KURAにてお支払いいたします。売上金の受け取りは、契約最終月の翌月10日までにお願いいたします。

■解約・更新

①契約の更新は、毎月25日までにご連絡ください。

※継続申込の際、出店待ちのお客様がいる場合、順番待ちにて受付させていただきます。

②解約の際は契約最終月最終営業時間までディスプレイいたしますがその後商品はKOE no KURA側で保管させていただきます。翌月ご都合がつく際にお引き取りをお願いいたします。

※2ヶ月の保管期間が過ぎた後はこちらで処分致します。処分料が発生した場合、出店者様にご負担頂きます。

③契約期間途中の解約の場合でも、出店料は返却いたしません。ご了承ください。

■禁止事項

①明らかに他の方の著作権、肖像権に触れるもの。

②商用目的の使用が禁止された素材を使用した作品の場合。

③地域モラルに反し、販売が不可と判断されるもの。

④不用品・リサイクル品の販売。

⑤販売に公的な許可・登録が必要な物(酒類・化粧品・医薬品・加工品・中古品・たばこ等)

⑥宗教・政治活動に関する利用。

■KOE no KURAスペースレンタル

HAKO利用者は、月に2回まで、スペースレンタルを無料でご利用頂けます。作品のワークショップや展示会等にご活用ください。 ※スペースレンタルの利用方法は、スペースレンタル利用規約に準じます。

■その他

営業日はKOE no KURAに準じますが、天災・災害により営業できなくなった際や、協力隊活動等でやむなく休業する場合がございます。